

国土交通記者会
交通運輸記者会

平成 27 年 4 月 24 日
独立行政法人自動車事故対策機構

個人情報の漏洩に関するお詫び

独立行政法人自動車事故対策機構
理事長 鈴木 秀夫

この度、当機構の適性診断用貸出機器を使用した運転者適性診断実施の際に、誤って他の事業者様の社員の方に係る適性診断票が印刷されるという事案が発生いたしました。

誤って印刷された適性診断票に関しましては、直ちにすべて回収しておりますが、皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたこと、及び当機構の信頼を損なう事態を招きましたことにつきまして、深くお詫びを申し上げますとともに、今後、このようなことが二度と起こらないよう個人情報の適切な管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

本事案の概要につきまして、以下の通りご報告申し上げます。

1. 経緯

平成 27 年 4 月 17 日に埼玉県内の運送事業者様より、「現在運転者適性診断を実施していないにもかかわらず、自社のプリンターから自社社員ではない人物に係る適性診断票が印刷された」旨のご連絡をいただき、直ちに当機構埼玉支所の職員が赴き調査を行ったところ、別の事業者様の社員の方（6 事業者 33 名分）に係る適性診断票が誤って印刷されていることが判明しました。

誤って印刷された適性診断票には、氏名、所属事業者名、ウェブカメラにて撮影した顔写真、運転行動に関係のある諸特性を機器により測定した結果と安全運転のためのアドバイスが記載されておりました。

当機構といたしましては、本事案発覚後、即時に、連絡をいただいた運送事業者様に謝罪させていただくとともに、誤って印刷された適性診断票を全て回収させていただきました。

2. 原因

その後、当機構において詳細な調査を実施した結果、本事案は、上記 6 事業者様にご利用いただいた適性診断用貸出機器に関し、回収後も当機構が当該機器の設定確認及び内部滞留データの削除等を実施しなかったこと等が原因となり、発生したものであることが判明しました。

3. 対応

当機構におきましては、上記6事業者33名の方に対して経緯のご説明及び謝罪を行わせていただくとともに、事態を重く受け止め、今後、このようなことが二度と起こらないよう、チェックシートの作成、職員2名体制によるダブルチェック実施（適性診断用貸出機器の返却の度毎に滞留データの消し忘れ等がないか確認）等の再発防止策を講じるなど、業務に伴う情報管理の一層の徹底を図ってまいります。

以上

〈本件に対するお問い合わせ先〉
 独立行政法人自動車事故対策機構
 安全指導部 適性診断担当（下田・嶋田）
 TEL：03-5608-7598